

# 連結情報

## 中間連結財務諸表

当行の中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について、平成18年度中間期は証券取引法第193条の2の規定に基づき、平成19年度中間期は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本監査法人の中間監査を受けています。以下の中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の中間連結財務諸表に基づいて作成しています。

### ● 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成18年度中間期 (平成18年9月30日現在)	平成19年度中間期 (平成19年9月30日現在)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	80,369	80,232
コールローン	5,541	43,504
買入金銭債権	26,130	20,830
商品有価証券	2,546	4,258
金銭の信託	21,405	21,455
有価証券	1,908,285	2,002,057
貸出金	3,642,132	3,641,667
外国為替	1,690	963
その他資産	68,068	54,039
有形固定資産	115,967	112,432
無形固定資産	10,548	11,694
繰延税金資産	1,494	2,875
支払承諾見返	29,632	25,671
貸倒引当金	△89,810	△79,125
<b>資産の部合計</b>	<b>5,824,001</b>	<b>5,942,557</b>
<b>負債の部</b>		
預金	5,170,489	5,238,973
譲渡性預金	35,078	32,246
コールマネー及び売渡手形	102,758	109,200
債券貸借取引受入担保金	7,661	10,370
借入金	19,313	18,838
外国為替	535	751
その他負債	37,216	60,709
退職給付引当金	2,333	1,599
役員退職慰労引当金	—	2,002
睡眠預金払戻損失引当金	—	1,121
繰延税金負債	33,704	37,262
再評価に係る繰延税金負債	12,574	12,252
支払承諾	29,632	25,671
<b>[負債の部合計]</b>	<b>5,451,297</b>	<b>5,550,999</b>
<b>純資産の部</b>		
資本金	48,652	48,652
資本剰余金	29,262	29,264
利益剰余金	191,960	215,839
自己株式	△3,719	△3,882
<b>株主資本合計</b>	<b>266,155</b>	<b>289,874</b>
その他有価証券評価差額金	89,061	82,948
繰延ヘッジ損益	△12	△0
土地再評価差額金	14,413	13,963
為替換算調整勘定	△293	△106
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>103,167</b>	<b>96,804</b>
少数株主持分	3,380	4,878
<b>[純資産の部合計]</b>	<b>372,703</b>	<b>391,557</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>5,824,001</b>	<b>5,942,557</b>

## ● 中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成18年度中間期 (平成18年4月 1日から 平成18年9月30日まで)	平成19年度中間期 (平成19年4月 1日から 平成19年9月30日まで)
経常収益	79,972	79,400
資金運用収益	49,643	54,232
(うち貸出金利息)	(33,700)	(37,300)
(うち有価証券利息配当金)	(14,383)	(13,962)
役務取引等収益	9,277	10,708
その他業務収益	13,307	12,603
その他経常収益	7,743	1,855
経常費用	64,798	57,329
資金調達費用	6,663	10,919
(うち預金利息)	(3,991)	(8,591)
役務取引等費用	2,292	2,046
その他業務費用	18,828	12,037
営業経費	28,067	29,116
その他経常費用	8,947	3,209
経常利益	15,173	22,070
特別利益	48	44
特別損失	2,403	1,130
税金等調整前中間純利益	12,819	20,985
法人税、住民税及び事業税	742	6,098
法人税等調整額	6,842	1,586
少数株主利益	246	280
中間純利益	4,987	13,019

## ● 中間連結株主資本等変動計算書

平成18年度中間期（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高	48,652	29,235	188,083	△ 3,738	262,232
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当 (注)	—	—	△ 1,742	—	△ 1,742
役員賞与 (注)	—	—	△ 45	—	△ 45
中間純利益	—	—	4,987	—	4,987
自己株式の取得	—	—	—	△ 68	△ 68
自己株式の処分	—	26	—	88	114
土地再評価差額金の取崩	—	—	676	—	676
株主資本以外の項目の 中間連結会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
中間連結会計期間中の変動額合計	—	26	3,876	19	3,922
平成18年9月30日残高	48,652	29,262	191,960	△ 3,719	266,155

	評価・換算差額等					少数株主 持分	純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高	99,775	—	15,090	△ 228	114,637	3,049	379,920
中間連結会計期間中の変動額							
剰余金の配当 (注)	—	—	—	—	—	—	△ 1,742
役員賞与 (注)	—	—	—	—	—	—	△ 45
中間純利益	—	—	—	—	—	—	4,987
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	△ 68
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	114
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	—	—	676
株主資本以外の項目の 中間連結会計期間中の変動額(純額)	△ 10,714	△ 12	△ 676	△ 65	△ 11,469	330	△ 11,139
中間連結会計期間中の変動額合計	△ 10,714	△ 12	△ 676	△ 65	△ 11,469	330	△ 7,216
平成18年9月30日残高	89,061	△ 12	14,413	△ 293	103,167	3,380	372,703

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

平成19年度中間期（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高	48,652	29,263	204,620	△ 3,790	278,745
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当 (注)	—	—	△ 2,241	—	△ 2,241
中間純利益	—	—	13,019	—	13,019
自己株式の取得	—	—	—	△ 95	△ 95
自己株式の処分	—	1	—	3	5
土地再評価差額金の取崩	—	—	440	—	440
株主資本以外の項目の 中間連結会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
中間連結会計期間中の変動額合計	—	1	11,218	△ 91	11,128
平成19年9月30日残高	48,652	29,264	215,839	△ 3,882	289,874

	評価・換算差額等					少数株主 持分	純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高	93,460	△ 4	14,403	△ 204	107,655	4,629	391,031
中間連結会計期間中の変動額							
剰余金の配当 (注)	—	—	—	—	—	—	△ 2,241
中間純利益	—	—	—	—	—	—	13,019
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	△ 95
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	5
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	—	—	440
株主資本以外の項目の 中間連結会計期間中の変動額(純額)	△ 10,511	3	△ 440	97	△ 10,850	248	△ 10,601
中間連結会計期間中の変動額合計	△ 10,511	3	△ 440	97	△ 10,850	248	526
平成19年9月30日残高	82,948	△ 0	13,963	△ 106	96,804	4,878	391,557

(注) 平成19年6月の定時株主総会における決議項目であります。

## ● 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	平成18年度中間期 (平成18年4月 1日から 平成18年9月30日まで)	平成19年度中間期 (平成19年4月 1日から 平成19年9月30日まで)
<b>I 営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	12,819	20,985
減価償却費	11,239	10,974
減損損失	1,079	—
持分法による投資損益 (△)	△32	△16
貸倒引当金の増加額	△6,598	△6,531
役員賞与引当金の増加額	—	△61
退職給付引当金の増加額	132	△394
役員退職慰労引当金の増加額	—	△225
睡眠預金払戻損失引当金の増加額	—	1,121
資金運用収益	△49,643	△54,232
資金調達費用	6,663	10,919
有価証券関係損益 (△)	520	379
金銭の信託の運用損益 (△)	89	6
為替差損益 (△)	8	△47
固定資産処分損益 (△)	114	114
商品有価証券の純増 (△) 減	△652	699
貸出金の純増 (△) 減	△41,342	△20,650
預金の純増減 (△)	6,393	1,023
譲渡性預金の純増減 (△)	△8,113	△11,085
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△247	△72
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	7,366	△5,113
コールローン等の純増 (△) 減	△3,720	6,876
コールマネー等の純増減 (△)	21,104	64,946
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△57,256	1,598
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	461	428
外国為替 (負債) の純増減 (△)	117	331
資金運用による収入	49,105	53,800
資金調達による支出	△5,699	△8,592
その他	△4,816	1,820
小 計	△60,906	69,000
法人税等の支払額	△210	△6,561
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△61,117</b>	<b>62,439</b>
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△348,481	△268,552
有価証券の売却による収入	270,054	61,169
有価証券の償還による収入	159,320	145,883
金銭の信託の増加による支出	△2,000	△14
金銭の信託の減少による収入	—	—
有形固定資産の取得による支出	△10,070	△8,445
無形固定資産の取得による支出	△1,764	△2,880
有形固定資産の売却による収入	785	1,697
無形固定資産の売却による収入	19	56
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>67,863</b>	<b>△71,086</b>
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金支払額	△1,739	△2,237
少数株主への配当金支払額	△13	—
自己株式の取得による支出	△69	△95
自己株式の売却による収入	128	5
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△1,693</b>	<b>△2,327</b>
<b>IV 現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>△64</b>	<b>94</b>
<b>V 現金及び現金同等物の増加額</b>	<b>4,987</b>	<b>△10,880</b>
<b>VI 現金及び現金同等物の期首残高</b>	<b>74,051</b>	<b>84,838</b>
<b>VII 現金及び現金同等物の中間期末残高</b>	<b>79,038</b>	<b>73,958</b>

## ● 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社 7社

主要な会社名

ぐんぎんリース株式会社

群馬財務(香港)有限公司

(GUNMA FINANCE (HONG KONG) LIMITED)

#### (2) 非連結子会社

主要な会社名

株式会社群銀カード

ぐんぎんジェーシービー株式会社

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の非連結子会社 5社

主要な会社名

株式会社群銀カード

ぐんぎんジェーシービー株式会社

#### (2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

#### (3) 持分法非適用の非連結子会社 2社

群馬キャピタル1号投資事業有限責任組合

群馬キャピタル2号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社については、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

#### (4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

### 3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

#### (1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

6月末日 1社

9月末日 6社

#### (2) 子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

#### (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、原則として全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

#### (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### (4) 減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

当社の有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：6年～50年

動産：3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

(会計方針の変更)

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、従来の方法によった場合に比べ26百万円減少しております。

(追加情報)

当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、従来の方法によった場合に比べ85百万円減少しております。

##### ② 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

##### (5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(「破綻先」)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(「実質破綻先」)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(「破綻懸念先」)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力等を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法(「DCF法」))により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

##### (6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。なお、当中間連結会計期間においては計上しておりません。

##### (7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当中間連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生した翌連結会計年度から損益処理

##### (8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(追加情報)

従来、役員退職慰労金は、支出時に費用として処理しておりましたが、前連結会計年度の下期から内規に基づく期末支給見込額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。前中間連結会計期間は、従来の方によっており、変更後の方法によった場合と比べ経常利益は0百万円、税金等調整前中間純利益は2,167百万円多く計上されております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金の預金者の払戻請求による支払に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(会計方針の変更)

従来、利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失は、払戻時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度及び中間連結会計期間から適用されることに伴い、当中間連結会計期間から同報告を適用し、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を睡眠預金払戻損失引当金として計上しております。

この結果、従来の方によれば、その他経常費用は105百万円、特別損失は1,015百万円増加し、税金等調整前中間純利益は1,121百万円減少しております。

また、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(10) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(11) リース取引の処理方法

当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

また、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(13) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(14) 税効果会計に関する事項

中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当行及び国内連結子会社の決算期において予定している剰余金の処分による圧縮記帳積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

● 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(金融商品に関する会計基準)

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する連結会計年度及び中間連結会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

● 注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

1. 有価証券には、非連結子会社の株式618百万円及び出資金705百万円を含んでおります。

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は8,642百万円、延滞債権額は117,348百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は2,112百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は48,974百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は177,077百万円であります。

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、69,643百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	258,559百万円
担保資産に対応する債務	
預金	8,855百万円
コールマネー及び売渡手形	29,075百万円
債券貸借取引受入担保金	10,370百万円
その他負債	342百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券77,815百万円及びその他資産4百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は1,259百万円であります。

なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、当中間連結会計期間中における取引はありません。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,095,950百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条

件で取消可能なものが1,059,776百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に基づいて、路線価に奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出。

10. 有形固定資産の減価償却累計額 143,464百万円  
 11. 有形固定資産の圧縮記帳額 3,760百万円  
 （当中間連結会計期間圧縮記帳額 一百万円）  
 12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金13,000百万円が含まれております。  
 13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は37,908百万円であります。

（中間連結損益計算書関係）

1. その他経常費用には、貸出金償却286百万円、貸倒引当金繰入額2,155百万円、株式等償却218百万円及び貸出債権売却損264百万円を含んでおります。  
 2. 特別損失には、過年度相当額の睡眠預金払戻損失引当金繰入額1,015百万円を含んでおります。

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項  
 （単位：千株）

	前連結会計 年度末株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	504,888	—	—	504,888	
合計	504,888	—	—	504,888	
自己株式					
普通株式	6,794	116	6	6,904	注
合計	6,794	116	6	6,904	

（注）自己株式の増加116千株は単元未満株式の買取りによる増加であり、自己株式の減少6千株は売却による減少であります。

2. 配当に関する事項

当中間連結会計期間中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たりの 金額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,241	4.5	平成19年3月31日	平成19年6月29日

基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たりの 金額（円）	基準日	効力発生日
平成19年11月15日 取締役会	普通株式	1,991	利益剰余金	4.0	平成19年9月30日	平成19年12月10日

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成19年9月30日現在	（単位：百万円）
現金預け金勘定	80,232
日本銀行以外への預け金	△6,274
現金及び現金同等物	<u>73,958</u>

（リース取引関係）

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引  
 （貸手側）

・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間連結会計期間末残高取得価額

動産	92,083百万円
その他	37,741百万円
合計	129,824百万円

減価償却累計額

動産	60,568百万円
その他	22,985百万円
合計	83,554百万円

中間連結会計期間末残高

動産	31,514百万円
その他	14,755百万円
合計	46,270百万円

- ・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額

1年内	14,640百万円
1年超	30,480百万円
合計	45,120百万円

- ・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

受取リース料	9,953百万円
減価償却費	8,136百万円
受取利息相当額	1,403百万円

- ・利息相当額の算定方法

リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

（借手側）

- ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額

取得価額相当額

動産	26百万円
その他	20百万円
合計	47百万円

減価償却累計額相当額

動産	25百万円
その他	19百万円
合計	45百万円

中間連結会計期間末残高相当額

動産	0百万円
その他	0百万円
合計	1百万円

- ・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額

1年内	1百万円
1年超	—百万円
合計	1百万円

- ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	5百万円
減価償却費相当額	4百万円
支払利息相当額	0百万円

- ・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- ・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

（借手側）

- ・未経過リース料

1年内	65百万円
1年超	476百万円
合計	542百万円



## ●セグメント情報

### 1. 事業の種類別セグメント情報

平成18年度中間期（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）

（単位：百万円）

	銀行業務	リース業務	その他業務	計	消去又は全社	連結
<b>I 経常収益</b>						
(1) 外部顧客に対する経常収益	67,160	12,781	30	79,972	—	79,972
(2) セグメント間の内部経常収益	333	820	1,120	2,275	(2,275)	—
計	67,494	13,602	1,150	82,247	(2,275)	79,972
経常費用	53,059	12,905	1,107	67,071	(2,273)	64,798
経常利益	14,434	697	43	15,175	(1)	15,173
<b>II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出</b>						
資産	5,813,466	63,491	1,547	5,878,505	(54,503)	5,824,001
減価償却費	2,412	8,824	3	11,239	—	11,239
減損損失	1,079	—	—	1,079	—	1,079
資本的支出	2,377	9,457	—	11,835	—	11,835

(注) 1. 業務区分は連結会社の業務の内容により区分しております。

2. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

平成19年度中間期（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）

（単位：百万円）

	銀行業務	リース業務	その他業務	計	消去又は全社	連結
<b>I 経常収益</b>						
(1) 外部顧客に対する経常収益	66,790	11,923	686	79,400	—	79,400
(2) セグメント間の内部経常収益	371	882	1,391	2,645	(2,645)	—
計	67,161	12,806	2,078	82,046	(2,645)	79,400
経常費用	45,833	12,471	1,669	59,974	(2,644)	57,329
経常利益	21,327	334	409	22,071	(1)	22,070
<b>II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出</b>						
資産	5,801,799	60,769	17,465	5,880,034	62,523	5,942,557
減価償却費	2,397	8,572	3	10,974	—	10,974
減損損失	—	—	—	—	—	—
資本的支出	3,295	6,834	2	10,132	—	10,132

(注) 1. 業務区分は連結会社の業務の内容により区分しております。

2. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

3. 会計方針の変更  
(睡眠預金払戻損失引当金)

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(9)に記載の通り、当連結会計年度から利益計上した睡眠預金の預金者の払戻請求による支払に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を睡眠預金払戻損失引当金として計上する方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法に比べ、「銀行業務」の経常費用は105百万円増加し、経常利益は同額減少しております。

4. 追加情報

(1) 従来、役員退職慰労金は、支出時に費用として処理しておりましたが、前連結会計年度の下期から内規に基づく期末支給見込額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。前中間連結会計期間は、従来の方法によっており、変更後の方法によった場合と比べ「銀行業務」の経常費用は0百万円減少し、経常利益は同額多く計上されております。

(2) 群馬信用保証株式会社は重要性が増したため、前連結会計年度の下期より従来の持分法適用の非連結子会社から連結子会社としております。なお、同社を従来どおり持分法適用非連結子会社とした場合の当中間連結会計期間の事業の種類別セグメントは以下の通りとなります。

（単位：百万円）

	銀行業務	リース業務	その他業務	計	消去又は全社	連結
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	66,796	11,928	34	78,759	—	78,759
(2) セグメント間の内部経常収益	369	877	1,094	2,341	(2,341)	—
計	67,165	12,806	1,128	81,101	(2,341)	78,759
経常費用	45,836	12,471	1,066	59,374	(2,340)	57,034
経常利益	21,329	334	62	21,726	(1)	21,725

## 2. 所在地別セグメント情報

平成18年度中間期（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）

平成19年度中間期（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

## 3. 海外経常収益

平成18年度中間期（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）

平成19年度中間期（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）

海外経常収益がいずれも連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

## 連結リスク管理債権

### ● 連結リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成18年9月30日	平成19年9月30日
破綻先債権額	7,107	8,642
延滞債権額	121,319	117,348
3ヵ月以上延滞債権額	1,123	2,112
貸出条件緩和債権額	52,905	48,974
合計	182,455	177,077

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。
2. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金をいいます。
3. 「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。